

成年後見人等の皆さまへ

送付先変更一括登録のご案内

横須賀市から送付する通知等の宛先を
成年後見人等へ変更する場合、
一括で送付先登録のお手続きをすることができます。

令和7年4月1日(火)から受付開始

【対象手続】

市税、障害福祉、生活保護、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、
市営住宅使用料、上下水道、臨時特別給付金等給付金 に関すること

【手続きに必要なもの】

☐ 成年後見人等送付先変更登録届

☐ 後見人等の本人確認ができるもの

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の写しの添付が必要です。

☐ 登記事項証明書

原則、交付日から3か月以内の原本またはその写しが必要です。

☐ 代理行為目録(保佐・補助・任意後見の場合)

☐ 届出人と提出者の関係がわかるもの(届出人と提出者が異なる場合)

法人後見又は届出人の事務所の職員が提出する場合、社員証など届出人との関係が
わかるものの提示が必要です。

☐ 送付先がわかるもの(登記事項証明書に記載の住所以外に送付する場合)

名刺やパンフレット等の送付先のわかるものが必要です。

【留意事項】

届出日から送付先登録が完了するまで、2週間程度の時間を要します。

そのため、登録期間中は送付先変更前の住所に送付する場合がございます。

その他、留意事項について、成年後見人等送付先変更登録届に記載しております。
ご確認の上、ご提出をお願いします。

【提出方法】

窓口への持参、郵送いずれの場合も、下記提出先へご提出ください。

提出先・問い合わせ先

〒238-8550

横須賀市小川町11番地 消防局庁舎1階 ほっとかん

横須賀市民生局福祉こども部地域福祉課 成年後見担当

TEL:046-822-9613 FAX:046-827-8158



横須賀市
Yokosuka City